

第4回教育委員会

開会日時 令和4年 2月 25日(金) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時51分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 長沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	近藤 直樹	指導室長	氣田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	久保田 智恵子
施設整備担当副参事	千葉 亨二	生涯学習課長	家田 彩子
地域教育力推進課長	諸橋 達昭	教育支援センター所長	阿部 雄司
中央図書館長	大橋 薫		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

長沼委員はオンラインでの出席となります。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから令和4年第4回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第3号「区立幼稚園管理職の任命について」は、人事案件であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第二 議案第4号 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等について
(諮問)

(学校配置調整担当課)

教 育 長 日程第二 議案第4号「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等について(諮問)」について、次長と学校配置調整担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第4号になります。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等について議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

令和4年度から設置する予定の板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会への諮問内容に関する議案でございます。

詳細につきましては、学校配置調整担当課長から説明させていただきます。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等につ

いての諮問でございます。

諮問内容でございますが、3点ございます。

資料に沿いまして、まず、(1)といたしまして、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について、(2)東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の具体的方策について、(3)新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方についてでございます。

提案理由でございます。

平成24年3月の審議会の答申から10年が経過いたしました。GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末の導入、小学校における35人学級編制の実施、小中一貫教育の推進、一部地域における大規模集合住宅の建設や「まちづくり」の進行による一時的な児童・生徒数の増加を初め、区立学校を取り巻く状況は変化しております。

そのため、審議会を開催し、子どもたちのための持続可能な教育環境の整備と学校教育の充実のために、板橋区立学校の適正規模及び適正配置のあり方や「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定に向けて、区が今後取るべき方向性の基本的な考え方及び具体的方策について、様々な立場の方に十分な協議を重ねていただく必要があるためです。

参考としておつけいたしました資料に沿いまして、少し補足をさせていただきたいと思っております。

参考資料をご覧ください。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会への諮問についてでございます。

1となりますが、今後の諮問までの流れです。

本日の教育委員会でこの議案提出を行いまして、決定をいただきましたら、令和4年4月19日を予定としておりますが、第1回審議会の開催になります。そこで審議会への諮問を行います。

2の諮問事項です。

6つの分野に分けて示してございますが、少し口頭で補足しながらお伝えいたします。

まず、適正規模です。教育上望ましい学校規模、学級規模を諮問いたします。

先ほど申し上げた平成24年当時の答申では、教育上望ましい学校規模といったものが、小学校では12～18、中学校では12～15学級となっております。

現状では、適正規模に収まっている小学校は33校、中学校は9校となっております。

また教育上望ましい学級規模は、1学級当たり、小学校20名～30名、中学校30名～35名となっておりますが、先ほどの提案理由のように、35人学級の導入やGIGAスクール構想の実現による1人1台端末などの教育の環境変化を踏まえまして、令和の教育上望ましい学校規模、学級規模を考える必要があります。

あわせて、大規模集合住宅の建設による児童・生徒数の増加の影響で一時的に

適正規模を超えるものも、将来的には適正規模に収まると予測される学校に対する考え方が必要となってきます。

次に、適正配置です。少子化を見据えた学校の適正配置の考え方とその対応を諮問いたします。

こちらは数十年先の少子化を見据えて、適正な配置を行うための考え方が必要だと考えています。

また、次に、適正規模化です。大規模校化及び小規模校化の解消に向けた考え方及び手段を諮問いたします。

特に大規模校化の解消が待たれている状況となっています。

大規模校化の解消手段といたしましては、通学区域の変更や増築などがありますが、周辺の学校への影響を考え、有効な手段を取る必要があります。

次に、通学区域です。通学区域設定の目的と優先順位、学びのエリアの小中学校の通学区域の整合を取る手法について諮問いたします。

これまでの通学区域は、通学距離、地理的な条件などに加えて、町会境界に準じて設定されたという経緯がありますが、当区は、現在、小中一貫教育推進の観点から、学びのエリアと通学区域の整合性を確保といった課題が上がっているため、通学区域設定の目的と優先順位を明確にしていく必要があります。

次に、小中一貫型学校です。小中一貫教育推進の観点から、施設一体の小中一貫型教育の効果について、また、施設一体の小中一貫型学校としてふさわしい条件・考え方、配置のあり方を諮問いたします。

今後、施設一体の小中一貫型学校の整備を進めていくには、その果たす役割、意義、目的などを明確にする必要があります。同時に、施設一体の小中一貫型学校の配置や、ふさわしい学校の考え方が必要となってくるため、区の考え方を示した上で審議会での意見をいただきたいというふうに考えています。

最後に、地域協議です。地域住民との協議の進め方について諮問いたします。

現在、1校を改築するまでに、およそ8年間を要しております。最初の2年間ほどを地域協議に費やしております。今後、複数の学校施設整備のためには、地域住民の方々の負担を考慮しつつ、円滑な地域協議が必要となってまいります。

以上が、諮問事項に対する説明でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第4号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和3年度「説経浄瑠璃鑑賞会」の実施報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和3年度「説経浄瑠璃鑑賞会」の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。

資料「生－1」をご覧ください。

令和3年度「説経浄瑠璃鑑賞会」の実施報告について。

令和4年1月22日に成増アクトホールで説経浄瑠璃の鑑賞会が行われました。今回は、コロナ対策を丁寧に行わせていただきまして、入り口のところの消毒、検温はもちろん、座席の方もあらかじめ指定をさせていただきまして、十分な間隔をとって入場から鑑賞まで行わせていただいたとか、非常に参加された方からも好評をいただき、厳重なコロナ対策もしていただいて、安心して鑑賞することができたというご意見もいただきました。

なかなか、今年度、様々な事業が中止になる中で、今回、これを開催することができて、また、参加の方からも、演技をされる方からも、やれてよかったということでご意見をいただきましたので、こちらについてはご報告させていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

大変高い回答者の「大変よかった」というお声を嬉しく思います。ありがとうございました。

○報告事項

2. 板橋区史跡公園（仮称）整備事前展示事業の実施報告について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告2「板橋区史跡公園（仮称）整備事前展示事業の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 申し上げます、資料「生－2」をご覧ください。

こちらは、1月24日から30日まで、区立中央図書館図書館ホールにて、「史跡公園の整備準備展覧会シリーズ「工都」光学レンズを通してみると」というタイトルで、史跡公園について多くの方に知っていただくという機会を設けたものでございます。

平成29年度に国史跡に指定された「陸軍板橋火薬製造所跡」について説明をするだけでなく、今回は、こちらの史跡公園について、光学技術を用いて、ドローンを飛ばして取得した13億個と言われる点群データを基に、画像ですとか、あとは模型を、これは大学の研究室の学生さんが手づくりされたもの、また、3Dプリンターももちろん使って最新技術でつくられたものを展示させていただきました。

中央図書館には、もともと多くのお客様がいらっしゃいますので、その方々に見ていただくことで、今回、史跡公園について非常に知っていただくことができました。

アンケートの結果で言うと、史跡公園について知らなかったという方が実はかなり多くいらっしゃいましたので、そういう意味では、そのような方々に史跡公園を周知することができましたので、引き続き、そのような史跡公園の周辺だけでなく、板橋区全域の方々に史跡公園の計画というのを知っていただく機会というのを、引き続き、設けていきたいなと思っております。

また、こちら4番の事業概要のところがございます、幾つか、展示に合わせて関連の事業も行いました。

1つが、光学ワークショップとあって、お子様に参加していただき、区内の企業さんの協力をいただいて、カメラ・オブスキュラというものを工作させていただきました。

作業時間は短かったのですが、でき上がったそのカメラを使って、屋外に出て、実際にどのような原理でトレーシングペーパーに色々な画像が映るという状況を、全部で参加されたお客様が8組か9組いらっしゃったかと思うのですが、非常に喜んで歓声を上げていらっしゃいました。

もう1つ、3番のところが測量ワークショップ。これも区内の企業さんのご協力をいただいて、まちで見かけるような測量を、実際にお子様と保護者の方とセットで体験していただいたのですが、お子様はもちろんですが、保護者の方からも、「道で見かけたときに何をしているんだろうと思っていたが、見られてよかった」と、親子の方に喜んでいただくことができ、こちら申し込みされた方が1人も欠席することなくご参加いただきまして、このような体験の機会というのが非常に求められているということも実感することができました。

あとは、文化財講座として、うちの学芸員から史跡公園の内容についても丁寧に講義も行わせていただきました。

全般的に非常に多くの方に見ていただきまして、引き続き、まだ完成までには年数がかかりますので、周知ももちろんですが、区民の方の意見を取り入れるような仕組みというのをしっかり考えていきたいなと考えております。

報告は以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高野委員　私は、中央図書館での展示と、カメラづくりのところを少しだけ拝見させていただいたのですが、史跡公園については、色々、報告とかを伺っていたのですが、実際にこの立体模型を見ることでかなりイメージが膨らんで、本当に有効な企画だったなと拝見して思いました。

また、カメラづくりについては、親子連れの参加が多くて、私もカメラをのぞかせてもらったのですが、逆さまに映ることとか、そういうところも実感できて、皆さん楽しそうに取り組んでいらっしゃいました。

また、展示を見ていたときに、お子さんから「難しいな」という声も聞かれたのですが、隣の教育科学館で子ども向けの展示も同時にやっていたので、図書館と教育科学館が、お互いに同じテーマを、取り上げ方を変えて取り組んでいらっしゃったというところが大変よかったなと思いました。

教育長　ありがとうございます。

松澤委員　色々な事業ができないのもそうなのですが、区民の方も色々な場所に行けないという状況の中、近くに色々なことができる場所とか、ちょっとしたスペースがあったりすると、そこに訪れる方も多と思います。あと、板橋区は高齢者の方も多ですし、小さいお子さんをお持ちの方も子育て世代も多いので、行動範囲が広くできない状況もこれから進んでくることもあろうかと思しますので、生涯学習課、ほかの課の事業も、色々な連携というか、時代背景が大きく変わっている中で、計画を若干変えながら少しでもいいものにするプラスに捉えていただければと思います。

2件目の方は、板橋区の中のそのような事業者さんで、東京都でも、全国的にでも、そのような技術のあるところもたくさんあります。珍しい仕事をされている方も多いと思うので、子どもたちに知らない世界を見せてあげるということは非常に大事なかなと思いますし、親御さんにもすごくためになる。

さっきの測量的話もそうですが、知らないけれども大事な仕事というのはあると思うので、そのようなことを紹介いただけるといいのかなと思いました。

以上です。

生涯学習課長　ありがとうございます。高野委員にもご指摘いただいておりますが、委員がご指摘いただいた科学館と区内企業さんとの連携というのは今回やらせていただいたところで、事業者さん、企業さんも非常に喜んで協力いただいて、やはり区民の方に自分たちのやっていることについて知っていただく機会だということで、喜んで、資料ですとか、あと、参加したときのノベルティもご用意いただきました。あと、やはりまちで測量をしているときに区のメーカーのものが使われていると知ってもらえることが嬉しいのだと言っていたので、当日は、予定よりも多く高額な機械をお持ちいただきました。距離と高さを測ってみようと言っていたのですが、水平も測れるような機械も持ってきていただいて、本当に参加された方が色々な体験をして喜んでいただくことができました。

おっしゃるように、区内にはすばらしい技術、製品を持つ企業さんがまだまだございますし、その原理にも興味を持っていただくということが科学館とやることでよりできる。科学館での展示の内容も、お子様向けに、お子様が分かるようにということで、科学館さんにも協力をいただいた展示だった、そういう意味では、生涯学習課としては、そのような取組というのをこれからも続けていきたいなというのを改めて思ったところです。ありがとうございます

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 絵本のまち板橋の進捗について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。「絵本のまち板橋の進捗について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 ご報告いたします。

資料「図－1」をご覧ください。

こちら板橋区全体で取り組んでおります「絵本のまち板橋」の進捗について、情報共有として報告をするものでございます。

1 番の趣旨からご案内します。

重点施策・ブランド戦略「絵本のまち」につきましては、組織横断的な連携、協働をして推進している事業でございます。令和4年度に向けて、教育、産業、観光などの各事業のテーマとともに区全体の取組が予定されております。

中央図書館、ボローニャ絵本館は、この施策の中で発信拠点の1つとして取組が予定されております。

今回、令和4年度以降の「絵本のまち」の方向性と当面の事業展開について、検討の進捗としてご報告をいたします。

2 をご覧ください。

まず、令和4年度の新規事業（中央図書館）の開催についてご案内いたします。

中央図書館、ボローニャ絵本館では、絵本文化を享受し、創造を刺激する新規事業を開催いたします。

絵本編集の現場、あるいは世界の絵本事情を広く知ってもらおうという事業をご案内します。

(1) O n t h e t a b l e (オン・ザ・テーブル) というものです。

内容としましては、出版されたばかりの新刊書を編集者が紹介する講演会シリーズを開催するものです。絵本の編集者をお招きし、制作の秘話や子どもたちへのメッセージなど、熱量の高い話を期待しております。

これは開催を毎月行って、本の創作に関心のある方などをターゲットに進めていきたいと思っております。

(2) 世界の書棚から。こちらは、在日の大使館文化部という仕事がございますので、そのようなところの担当者であるとか、翻訳をした方などが新しい児童書作品を紹介する講演会のシリーズです。こちらも毎月開催をめざしております。

講師としましては、冒頭ご紹介しましたとおり、大使館の文化部の職員であるとか、翻訳家をお招きして講演いただくというものです。

対象としては、絵本に関心のある方、語学にも関心のある方、そのようなところとつなげていければと考えております。

2 ページ目をご覧ください。

3 番の当面の事業展開と戦略的視点についてご説明いたします。

令和4年度以降の「絵本のまち板橋」の推進は、当初は中央図書館においては上板橋エリアにある施設としての発信拠点とされ、その役割が期待されておるものです。

次の視点1から4までは、政策経営部のブランド戦略担当課の方で策定されている内容のものです。

視点3をご覧ください。

中央図書館を拠点とした上板橋エリアの展開、中央図書館に年間を通してヒトやコト（イベント）が集まる、上板橋エリアでの地域活性化、区民参加の展開というところが具体的には期待されている役割と思います。

また、将来的にめざすところとして、視点4をご覧ください。

「国際イベント」の定期・継続開催、このようなものが書かれております。

さらに、一番下の行をご覧ください。

ユネスコや文化庁の創造都市「Creative City」の枠組みを活用していく、そちらにつなげていくという取組も託されております。まちづくりのビジョンのようなどが描かれておるといった総合的な戦略的施策となっております。

その他として、次のページに「絵本のまち板橋」の推進についてということで、政策経営部ブランド戦略担当課、区長部局の方で取りまとめております資料を添付しておりますので、ご参照ください。

最後に、「絵本のまち板橋」のブランド戦略の取組は、このように区全体で進捗管理、進行管理を進めてまいります。今後、これら関連した教育施策に関わる分野につきましては、当教育委員会においても総意を諮りまして、執行に反映していきたいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 戦略的な取組というのは大変よく分かりました。やはり絵本を実際に読む子ども

もだとか、区民の方々にとって、従来も取り上げてはいただいていたと思うのですが、令和4年度に向けて戦略が明確になった中で、地域図書館での取組というものについて方向性みたいなものはあるのでしょうか。

中央図書館長 地域図書館での展開は、ミニ・ボローニャ絵本展であるだとか、中央が持っている国際絵本の活用を中心とした取組が中心となっております。

新しい地域の取組というのも、地域図書館で予定しているということは令和4年度についてはございません。

まず、上板橋エリアのところから、「絵本のまち板橋」の発展というのを重ねていって、順次、進めていくと考えております。

高野委員 各地域図書館も、今年度までも積極的に取り組んではいただいていたと思うのですが、このような戦略を立てて全体として取り組んでいくのだということをしつかり地域の図書館の方々にも意味づけをしていただいて、区民の方にとっては身近に感じるのが地域の図書館だと思うので、戦略を生かした取組をぜひ今後も推進していただきたいと思います。

中央図書館長 地域図書館は、指定管理事業で運営しておりまして、事業計画を毎年策定しております。その中で「絵本のまち板橋」のテーマ性はもう今までもありましたので、そこを事業展開の中で際立たせて反映ができるように、そのような形で計画を立てて、さらに充実させていきたいと思います。

松澤委員 ブランド戦略を立てて、板橋区を挙げてやるというお話だったと思います。

それで、まず、地域図書館というのは各地域に根づいていらっしゃる、もう今までも色々なお客様が利用されていると思うのですよ。

その中に、ボローニャの絵本や、絵本というものに対してのセグメントのつくりやすい土壌があるので、例えばですが、地域図書館でどんどん、その地域が絵本に興味があるとか、絵本を読んでいらっしゃる、貸し出しをしている方がどれぐらいの世代の方で、男性なのか、女性なのかということが分かれば、そこを中心に進めていった方がいいのではないかなと思いました。

中央図書館は、今までどおり、すごくボリュームのあるアピールをしているのですが、地域図書館のアピールは足りないのかなというふうには思います。板橋全部でやっていくという事業であれば、そのようなことも可能かなというふうに思います。

1つの例を挙げると、ロンドンにTESCOというスーパーマーケットがあるのですが、大きい店舗が1件あって、その周りに小さい店舗がいっぱいあって、各地域によって買うものとか、好きなものが違うので、そこに置いているものが違うというようなことをされていて、小さい店舗にないものは大きいところで買うというシステムなのです。同じように、例えば中央図書館に行くとボローニャの絵本とか国際絵本がたくさんあるが、セグメントによって、どこの地域でどう

いう絵本がいいのかということも、これからデジタル化していくので、データを活用して分かるのであれば、そのようにこの地域館はこういうのに特化していますということをやってもいいのかなと思います。ブランド戦略って、そうやって攻めていくものかと思います。

館長が言っていたように、地域館でミニ・ボローニャ絵本の展示会とかをやっていたいただいてもいいと思います。

あと、国際絵本の翻訳大賞、ワークショップについてはこれからご説明いただくとおもうのですが、そのようなものに興味があっても知らないという方も結構いらっしゃるみたいで、地域によってアピールのボリュームも変えてもいいのではと思いました。ぜひ、検討いただければというふうに思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

中央図書館長 そうですね。今、地域図書館は、基本的に同じ水準がどこの地域でも提供できるようにというのを基本としております。資料においても同様です。

ただ、一般書の資料に関しては、特色ある資料というのを別途設けて、施設ごとの特色を見せている、そのような場面もございます。

絵本においても、これから絵本文化を浸透させていく、地域に根差したものにしていくといった視点から言うと、今お話ししたような、資料の特色で色づけをするだとか、取組についても検討していくべきなのかなと思っております。

ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 ありがとうございます。とても充実した施策を展開しようとなさっていて、やはり中央図書館に新しいボローニャ絵本館ができたことでさらに充実していくことができるというのも確認できました。

これは前にもお話ししたことなのですが、ブランドイメージ、まさに松澤委員がおっしゃったことと重なるのですが、この「絵本のまち板橋」という言葉を使ってもらおうことの意識が少しこの資料からあまり読み取れませんでした。つまり、なぜ板橋なのかということの必然性を伝えていかないと、何となく絵本のことを頑張っている自治体とか、図書館の教育を頑張っている、で終わっちゃうのですね。

「絵本のまち板橋」という言葉を、区民だけではなくて、区外の方も、「ああ、やはり板橋なんだね」と言ってもらおうための仕掛けが、例えば3ページ目の資料でも書かれていないのですね。

これは図書館さんというよりは、区のブランド戦略の担当の方に、絵本は板橋なんだという必然性、つまりボローニャ市との関係、絵本をつくっている業者さ

んが多いとか、そういう理由をセットにして訴えていく。これだけたくさん充実した事業展開を考えていても、もったいないですね。「何となく頑張っているね」というふうにならなくなって、「絵本のまち板橋」という言葉を使ってくれなくなっちゃうので、ここだけは強調しておきたいと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。

中央図書館長 シティプロモーションという取組の中でこの「絵本のまち板橋」ということを具体的に進めております。

定期的な会議体などもありまして、作業部会などを積み上げながら進んでいるというところもございます。そのような中で、今のお話を十分周知して、共有しながらやっていきたいと思っておりますし、図書館の絵本館もSNSなどで配信を強めております。その中で、どうしてこういうふうになっているのかというのを常にあわせて見せていけるようにしたいと思います。ありがとうございます。

長 沼 委 員 よろしくをお願いします。

教 育 長 この件については、露出度というか、「絵本のまち板橋」という言葉の露出度が少ないのではないかという声も今まであったので、その辺りも含めて、よろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 令和4年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告4「令和4年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-2」をご覧ください。

こちらは、管理運営に関連する事項の報告です。

来年度の板橋区立図書館の臨時休館日の年間計画を報告するものです。

1をご覧ください。

休館する図書館及び期間については、成増図書館以下、中央図書館も含めて、ご覧のとおりとなっております。ご確認をいただければと思います。

中央図書館、いたばしボローニャ絵本館につきましては、令和4年6月21日から24日までの4日間と、ほかの館より2日間短くなっております。

こちらは、ICT機器を導入したことによりまして、最短の期間で処理ができ

るというのが反映されているところがございます。つけ加えたいと思います。

休館の理由については、その資料の整理、総点検をするという作業をするためでございます。

根拠規定は、ご覧のとおりとなっております。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 これ以降は、図書館の自主企画に関する事業を報告するものでございます。
 「図-3」をご覧ください。
 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告でございます。
 先ほどの「絵本のまち板橋」の関連事項でもございます。
 絵本づくりの製作に携わることで子どもたちの表現力や豊かな想像力を育むと
 いったところを主としまして、「絵本のまち板橋」の推進につなげる、中学生を
 対象とした全4回の絵本づくりのワークショップを行ったものです。
 児童文学作家の川北亮司様による講義の後に、参加者自身が絵とストーリーを
 考えてオリジナルの絵本をつくっていただき、区内印刷・製本企業の協力のもと
 で本格的な絵本を作成したといったものです。
 開催日時については、ご覧のとおりとなっております。
 夏休みから年明けまで、長い期間をかけて制作活動をしてもらいました。
 1月16日の第3回では、区内の製本会社の工場で製本作業の体験をしてもら
 うといったところもございました。
 参加者数なのですが、昨年度より大きく減ってしまっていて、5名となっております。
 応募は例年24人の応募に対して応募そのものが8人でした。
 付け加えさせていただきたいのですが、従来、1人1枚の学校への配布を作成
 していたのですが、これはもうタブレットが出ている時代で紙1枚、1枚もない
 だろうと判断で、学級分相当に数を絞りました。そうしたところ一気に減ってし
 まった。締め切り後に、実は問い合わせがあって、もらっていないと、知らな
 かったんだけど入れないのかということも多数ありました。
 少し周知の仕方が、校長会などでも示してはいるのですが、届かなかった

という事実はあるので、改善したいと思います。

この作品は、3月2日から開催します「いたばし子ども絵本展」、最後に報告しますが、こちらで展示しております。こちらの作品、例えば外国語で、英語で全部書いた作品なども今回出品されております。ご覧いただければと思います。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

これ、今、大橋館長からお話が出た、子どもへの周知というところは、端末を使って一人一人に行きわたるようなことができるわけですよね、紙ベースでなくても。

中央図書館長 ホームページに入ってもらわないとなかなか難しいかと考えております。

教 育 長 学校側に渡したら、学校が子どもたちの方にアクセスできるように、つまりプリントなり、案内状を子どもたち一人一人が見られるようなことはできるのですか。

教育支援センター所長 可能だと思います。

教 育 長 なるほどね。そのようなことができるといいですね。

中央図書館長 改善はしていきたいと思っています。

教 育 長 原因が分かっているので、来年、また、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

高 野 委 員 質問なのですが、この日程を拝見していて、製本印刷までにかかなり時間があるのですが、例えば小学生対象の絵本づくりのワークショップがありますが、その中で、優秀なものとかを選んで、製本体験をやっていただくというのは可能なのでしょうか。

中央図書館長 実は、製本に至るための原稿って、小学生のワークショップで行っているものと全く違って、中学生の方は結構制約がある中で皆さん製作してもらっています。それでもでき来上がると、ページの一部が切れちゃったりだとか、絵が真ん中に入らなかったり、みんな悪戦苦闘しているというのが実態です。

それが絵本づくりの本分、リアリティなのかなどは感じているところなのですが、小学生ではできないものなのかというと、そうではないのかなと思いますし、やっぱり体験という大きな機会に価値があるというところでは、このワークショップなんかでも取り入れていくことはできると思いますので、考えてみたいと思っています。

松澤委員 先の予定とかが分かる表とかをいただくと僕たちも嬉しいとずっと思っていたのですが、今、紙で配るのと、紙を減らしてデジタルでというので、その検証もしていただくといいかなと思うのですね。

紙で宣伝した方が人が来るのであれば、少し費用はかかりますが、紙でやった方がいいですし、デジタルの方がよければデジタルの方が。デジタルの方がいいという結果になりそうな気がしています。

あとは見せ方というか、日が近くなれば通知されるといったことができれば、子どもたちが、今度、こういうのがあるんだとなれば良いなど。そこでクリックして、興味のあるものが見られるとか、そういうのができたらいいなと思います。

もう1点は、何か、切り口としては絵本づくりとなっているのですが、若い子を見ていて思うのは、アニメに興味ある子が多いではないですか。絵本というと、また分野が違うのかなと思うのですが、絵本のまちの導入としてまずワンステップ手前にアニメーションというのもあっていいのではないかなと思いました。プロじゃないので分かりませんが、そのような切り口の方向性を少しずらすだけで、すごくインパクトがあり、すごくたくさんの方の興味のある方の多い分野から引っ張ってこられるというところもあるので、そういうコラボも面白いと思いました。

中央図書館長 絵本のまちのタイトルの中で、色々な創作活動、実は産業であるとか、こども家庭部であるとか、「絵本のまち」の進捗の報告の中にあったとおり、色々なジャンルの中で提案、意見があったり、大学との連携があったりという形があります。

アニメーションと特化したものは少し見当たらなかったですが、そのような新しい技術を入れた創作活動だとか、そのようなものは見えるので、それが図書館活動とどうつながるかというのは課題としてはありますが、定義ができていけば、「絵本のまち板橋」というスタイルの中で実現できるものなのかなと、今、聞いていて感じました。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

(図-4・中央図書館)

教 育 長 それでは、続いて、報告6に入ります。「第28回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

続いて、自主企画の事業でございます。

資料「図－４」をご覧ください。

「第２８回いたばし国際絵本翻訳大賞」の審査結果でございます。

１番の応募状況としましては、英語部門、イタリア語部門、それぞれご覧のとおりとなっております。

数は、昨年度とほぼ同数、１、２件の差でございます。

応募率についても１ポイント以内での動きとなっておりますので、令和２年度と比べて、ほぼ同じ形で応募が集まったと言えると思います。

(２)の中学生部門についても、同様に、参加校、参加者数ともにほぼ同じとなっておりますが、４番の志村第四中学校、１１番の帝京中学校など、初めて参加した方がいらした学校も見られました。ちなみに昨年度の作品数は、中学校部門は２１９作品、人数は３５０人ですので、グループで参加する方も増えてきているのかなというのを傾向として見ることができます。

次ページをご覧ください。

審査結果でございます。大人の部、英語部門は、最優秀賞大賞に平尾陽子さん、イタリア語部門に、瀧本晃子様ほかグループでの応募者の方が受賞されております。

中学生部門については、最優秀賞に村前沙耶様が受賞されております。

以下、受賞者をご確認いただければと思います。

審査は、例年と同じで、英語部門・中学生部門については、三辺律子様、ないとうふみこ様、ご翻訳家の方をお願いしております。

イタリア語部門につきましては、関口英子様、赤塚きょう子様に審査をしていただきました。

表彰式につきましては、中学生部門は例年３月に行っておりましたが、図書館ホールの会場を復活ということで、令和４年８月の開催予定の「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の中で大人の部門とあわせて開催したいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。

板橋区から出たのですね。すばらしい。

○報告事項

７．「いたばし子ども絵本展」の開催について

(図－５・中央図書館)

教 育 長

それでは、続いて、報告７「いたばし子ども絵本展」の開催について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

こちらも自主企画の事業でございます。ご報告いたします。

絵本づくりワークショップや、国際絵本翻訳大賞中学生部門の入賞作品、あるいは受賞作品を展示するものでございます。

絵本に身近に親しんでもらう機会を設けて、翻訳への興味であるとか、事業応募の促進を図りまして、国際理解を深めるとともに、「絵本のまち板橋」の魅力を発信するという取組でございます。

中央図書館の図書館ホールで初めて開催されることとなります。

全く興味がなかった子も、実際、目にすることで興味が湧いたりすることも多いと思います。

今まで区役所でやっていたのですが、大きな違いは、その後、本物の絵本が見られると、そのようなところでアピールポイント効果もあるんじゃないかと思っております。

日時は、3月2日から13日までの間でございます。

内容は、ご覧のとおりとなっております。

4番をご覧ください。

「絵本のまち板橋」の特別講演としまして、今回、製本体験でご協力をいただきました大村製本株式会社の社長さんにもご講義いただく予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 生涯学習課、また、中央図書館、色々な企画をしていただいて、コロナの中ですが、大変、参加等も多いということで嬉しく思います。ありがとうございました。
 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一については非公開として聴取いたします。なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第3号 区立幼稚園管理職の任命について

(指導室)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第3号「区立幼稚園管理職の任命について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案の第3号でございます。
区立幼稚園管理職の任命についてでございます。
議案の提出者は、中川修一教育長となります。
こちらは令和4年4月1日発令の区立高島幼稚園管理職の任命についての議案でございます。
詳細につきましては、指導室長からご説明させていただきます。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。
令和4年度区立幼稚園管理職の任命について、ご説明いたします。
まず、園長についてです。現在の田口園長につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで、港区から自治法派遣により派遣されております。
派遣期間満了により、令和4年4月より港区へ戻るため、後任の園長に、現在の副園長の井上朋子を、昇任の上、園長に任命いたします。
次に、副園長についてです。
現在の井上副園長が園長に昇任するに当たり、副園長ポストが不在となりますが、高島幼稚園で副園長選考を受験する教員はおりませんでした。しかしながら、令和4年度より新たに3歳児保育及び預かり保育を実施する上では副園長は当然必要と考えております。
そのため、特別区間相互の幼稚園教職員について、交流可能者と各区の需要数に応じまして、各区で協議しまして交流を決定する特別区区立幼稚園園長・副園長臨時交流に副園長が1名必要という需要希望を出していたところ、荒川区で副園長の交流可能者がいまして、調整の上、荒川区から板橋区への人事交流が成立いたしました。よって、副園長については令和4年4月1日より岩本卯月を任命いたします。
なお、当該副園長は、令和3年3月31日付で荒川区を退職し、4月1日に当区で採用となり、期限の定めなく板橋区で勤務する予定であります。
幼稚園管理職の異動につきましては、3月上旬から中旬ごろに本人に内示をし、実際に情報がオープンされるのは発令日である4月1日になりますので、人事情報のため、秘密の保持にご協力をお願いいたします。
説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
実は、幼稚園も管理職が不足している中、今回、副園長が他区から来られたということは大変嬉しく思います。ありがとうございました。
質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第 3 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。

午前 1 0 時 5 1 分 閉会